

火山噴火に対する登山者等の安全確保に関する取組方針の概要

(平成27年5月)

御嶽山の噴火を教訓として、火山噴火に対する登山者や観光客の安全確保のために必要な取組について、関係機関で協議を行い、取組方針としてとりまとめました。

今後は、今後国において整備・検討される法令や方針との調整を図りつつ、この取組方針に基づき各関係機関等において対策を実行していきます。

火山活動の監視・観測と情報共有

監視体制

火山活動の異変等の現地情報を把握する仕組みを整備する。

- ・ 観光施設職員、登山ガイド、関係行政機関等を、「火山情報連絡員」として登録
- ・ 火山情報連絡員に対する研修を実施
- ・ 情報伝達の流れ(連絡網)を整備

観測データの共有

気象台が発表する火山情報について、関係機関がその内容を着実に確認する体制を構築するとともに、火山情報についての理解力向上を図る。

- ・ 気象庁が発表する火山情報について、県から関係機関へ提供(一斉指令システム、Eメール、FAX等)
- ・ 噴火警戒レベル引上げ・引下げ基準を情報共有
- ・ 火山情報や火山観測データを正しく理解し、関係機関が防災対応に生かせるよう、研修を実施

登山者等への火山情報の提供及び伝達

火山「活動」情報の提供

ホームページによる情報提供の充実を図るとともに、リーフレット等を作成・配布し、登山者等(外国人を含む)への活火山に関する意識啓発を図る。また、火山活動の変化を適切に周知する体制を整備する。

- ・ 大分地方気象台、県・関係市町村、観光関係のホームページ上に、活火山の基本情報ページを開設
- ・ 観光施設等の協力を得て、リーフレット等による情報提供を実施
- ・ 登山者等に対し、火山情報の事前確認を促すため、該当ページのQRコード掲示を検討
- ・ 火山活動の変化を観測した場合、分かりやすい解説を付した発表と適切な周知を実施

緊急的な情報伝達

携帯電話による情報伝達を第一手段とし、通信エリアに含まれない地域への伝達手段確保を検討する。

- ・ 携帯通信状況の改善や通信エリアマップの公表といった国や通信事業者の取組の動向を注視し、必要に応じて、エリア拡大を要望・要請
- ・ ヘリコプターによる重点呼びかけエリアの設定等を検討
- ・ 登山口等へ、安心・安全メール登録のためのQRコード掲示板設置を検討
- ・ スピーカー整備による情報提供は、国の動向を注視
- ・ 山小屋や観光施設等との情報提供に関する協力体制を構築

登山者等の避難等安全の確保

避難計画の策定

登山者等の避難対策として、現在噴気活動がみられる火口等を対象とした避難計画を策定する。

- ・ 九重山27年度策定
- ・ 鶴見岳・伽藍岳28年度策定
- ・ 九重山の立ち入り規制区域の周知徹底
- ・ 避難計画策定後、計画を具体化した「火山防災対応手順」を作成

防災施設・避難施設

退避壕の整備に係るあり方や設置に対する考え方についての国による検討の動向を注視し、中長期的な課題として検討する。

- ・ 火口周辺の民間施設や避難小屋等を避難施設として活用できるかなどを検討
- ・ 避難可能な施設に対して協力要請

安全確保のための装備

火山登山における装備のあり方について、国、山岳会等による明確化を前提に、その普及啓発を図る。

- ・ 火山の危険性を適切に周知し、登山者に必要な装備を促す
- ・ 啓発の一環として、他県の取組状況を参考に、ヘルメット等の配置を検討

登山者等の意識啓発

火山を含む登山については、自己責任を原則とし、登山における安全確保のための事前準備等について、意識啓発・情報提供に努める。

- ・ ホームページの充実やリーフレットの作成
- ・ 登山における事前準備等の意識啓発実施
- ・ ビジターセンターやガイドによる展示・説明の取組との連携

入山者の把握(登山届)

県内火山の活動状況から、登山届の義務化までは考えていないが、届出促進の取組を強化する。

- ・ ホームページやリーフレットによる啓発の強化
- ・ 登山届届出ポストを各記帳台に設置
- ・ 行政の登山イベントや学校行事等における登山届提出の徹底を依頼